



點

【福岡発 2017年5~7月の特定日】


# キャセイパシフィック航空

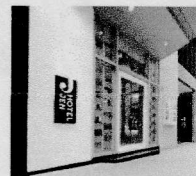
# 香港へ行きたい! ¥49,800

- \* 食事付 (朝2回・昼1回・夕2回)
- \* 夕食は本場の広東料理と北京ダック付の北京料理
- \* ミシュラン★獲得レストラン 添好運での飲茶の昼食付
- \* 香港スタイルの朝粥の朝食
- \* 交通至便の4つ星ホテル利用

ホテル ジェン香港利用/3日間  
2名1室利用/大人お1人様旅行代金  
※燃油サーチャージは旅行代金に含まれておりません


## 利用予定ホテルのご案内

ホテル ジェン香港 



シャングリ・ラの新ブランド【ホテルジェン】として香港島・西環に位置する4つ星ホテルです。このホテルの最大の魅力はなんといっても、そのスタイリッシュなデザインに尽きます。洗練されたインテリアと計算尽くされた空間は、まるで都心の高級マンションのようです。MTR香港大学駅から徒歩すぐの距離にあり、また無料シャトルバスも運行しておりますので市内各所への移動も大変便利です。  
※手配状況により、他の同等クラス/シルカホテルツェンワンを利用することもあります。



 CATHAY PACIFIC

日次	都市	時間	香港へ行きたい! 3日間 スケジュール
1	福岡 香港	午前 午後	キャセイ航空にて台北経由香港へ。  着後、ホテルへ。 市内レストランにて 北京ダック付き北京料理の夕食。 夕食後、シンフォニーオプライツの見学にご案内します。  夕:○ <香港泊>
2	香港		市内レストランにて朝粥の朝食。 <b>香港観光にご案内 (飲茶の昼食付)</b> ●レバルスベイ&天后廟 ●スタンレー ●1881ヘリテージ ●星光花園 ●ショッピング ※観光後、DFS免税店にて一旦解散になります 市内レストランにて広東料理の夕食。  朝:○ 昼:○ 夕:○ <香港泊>
3	香港 福岡	午後 夜	ホテルにて朝食 <b>香港観光にご案内</b> ●黄大仙 ●プロムナード散策 ●ショッピング その後、空港へ。 キャセイ航空にて台北経由福岡へ。 福岡着。  朝:○ 昼:×

昼食はミシュラン★獲得の下町スタイルの食堂/添好運にて飲茶をお楽しみいただけます



- ★利用航空会社: キャセイパシフィック航空
- ★空港税・燃油サーチャージ等が別途必要となります。  
<<970円/福岡空港税・約3,900円/香港空港税・2,000円/燃油サーチャージ :4月現在>>
- ★食事は 朝:2回 昼:1回 夕:2回
- ★最少催行人員:4名
- ★観光・送迎は他のお客様と一緒にいる場合があります。
- ★添乗員は同行いたしません、現地係員がご案内します。
- ★当コースは2・3日目の香港観光に不参加のお客様はお申込いただけません。予めご了承くださいませ。

【香港へ行きたい！3日間 旅行代金表】 (大人1名様/2名様1室の料金) (単位:円)

全出発日 均一料金	一人部屋追加料金 2泊
49,800	16,000

※子供割引はありません ※空港税・燃油サーチャージは含まれません。詳細は表紙をご覧ください。

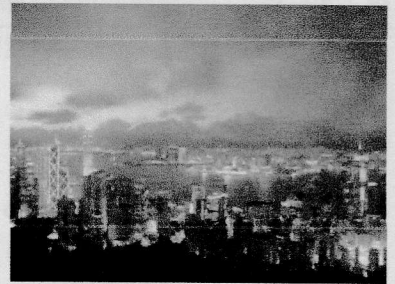
出発日のご案内

5月	13(土), 30(火)
6月	5(月), 6(火), 12(月), 13(火), 22(木), 23(金)
7月	3(月), 4(火), 10(月)

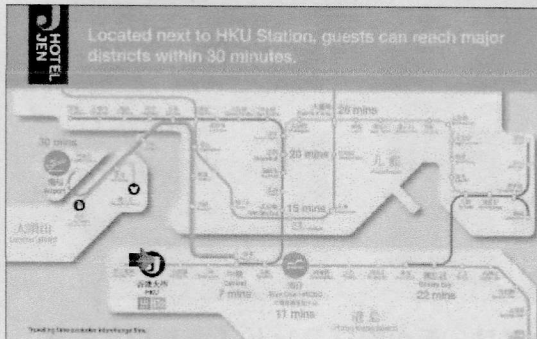
【人気のオプションツアー】

- ① オープントップバスでの夜景ドライブと女人街散策
- ② ビクトリアピークからの夜景鑑賞/往復バス利用

HK \$280  
HK \$150



※現地申込・支払の料金です ※2名様以上でお申込ください



<http://www.cathaypacific.co.jp/hongkong/>



【企画・募集旅行契約】

この旅行は、株式会社ツアーコロポ(福岡県福岡市中央区天神4-1-17 博多天神ビル7F, 観光庁長官登録旅行業第1814号、以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行で、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、この旅行条件書によるほか、別途お渡しする確定書面(最終日程表)および当社旅行予約款(募集型企画旅行契約の期)によります。

【お申込み方法】

- お申込みの際は予約申込書に下記の申込金を添えてお申し込み頂きます。お申し込み金は総額をお支払いの際にその一部として精算いたします。
- 旅行代金は出発の3週間前までに全額お支払い頂きます。

区分	申込金(お一人様)
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満	20,000円以上旅行代金まで

【旅行代金に含まれるもの】

- 旅行日程に明示した航空、送迎バス、船舶、鉄道等送迎機関の運賃。(コースにより等級が異なります)
- 観光料金/バス料金/ガイド料金/入場料など
- 宿泊料金/原則として1人部屋に1人の宿泊料、バスまたはシャワー代
- 食料料金/旅行日程に明示されている食事料金
- 地上手荷物運賃/現地の地上手配における1人につき1個の手荷物運賃
- 各地における団体行動の税、サービス料、チップ

【旅行代金に含まれないもの】

- 福岡国際空港施設使用料。(大人870円、子供490円)
- 送迎手続費用/旅券印刷代、保証書、包括手数料など
- 超過手荷物料金(ゴルフ用具等は別途定められた航空手荷物規則によります。)
- クリーニング代、電報・電話料、飲物代、記念写真代、その他個人的な雑費用とそれにかかる税金/サービス料、チップ
- おみやげ品および特選品にかかる関税など
- お客様の風気、疾病に関する医療費、入院費および海外旅行傷害保険料。
- 旅行日程に明示されていない食事料金および自由行動中の雑費用。
- 1人部屋を使用される場合の追加料金
- 希望者のみが参加するオプションツアー(別料金)の現地における小旅行の代金。

【旅行の中止】

- バレット配属した最少乗員に達しなかった時は、旅行開始の前日から起算してさかのぼって23日目にある日より前に、旅行の中止を通知します。

【個人情報の取り扱いについて】

●この旅行条件は、株式会社 ツアーコロポ(以下「当社」)及び右記販売店補配載の受託旅行業者(以下「販売店」)は旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や募集型企画旅行の予約のために利用させていただきます。ご希望の範囲内において当該提供に提供させていただきます。

【取消料】

●お申込ののち、お客様の都合によりお取消しになる場合、すでに手続きを開始または終了している場合は、所要費と、お1人様につき下記の取消料を申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日まで	旅行代金の10% (最高50,000円まで)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降30日目に当たる日まで	旅行代金が30万円以上...50,000円
	旅行代金が15万円以上30万円未満...30,000円
旅行開始日の前々日・前日	旅行代金が10万円以上15万円未満...20,000円
	旅行代金が10万円未満・旅行代金の20%
旅行開始当日	旅行代金の30%
旅行開始後又は帰国後不参加	旅行代金の50%
	旅行代金の100%

※「ピーク時」とは(4/27~5/6、7/20~8/31、12/20~1/7)までをいいます。

但し、特定期間および特定コースにつきましては、別途お渡しする条件書により、旅行出発日よりコース変更または出発日変更をされた場合も、当該コースの取消扱いとなり、上記手数料を申し受けます。変更後は新たな旅行の申込み手続きが必要となりますのでご注意ください。

●旅行代金が前記の期日までに入金されず、当社がお申し込みをお断りした場合も、上記手数料を申し受けます。

●各種ローンの取扱い手続きおよびその他渡航手続き上の事由にもとづきお取消しになる場合も上記手数料を申し受けます。

【旅行条件・旅行代金の基準】

●この旅行条件は2017年3月1日を基準として、又、この旅行代金は2017年3月1日現在の有効なものと公示されている運賃・規則、または2017年3月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

●旅行代金の額の変更については定められた当社旅行予約款(募集型企画旅行契約の)第14条第1項から第3項の規定の適用に関しては、福運であるIT運賃(個人包括旅行運賃)または、GIT運賃(団体包括旅行運賃)の適用を受ける募集型企画旅行については、認められた「幅」の範囲内での航空運賃の増減または減額による旅行代金の額の増減は致しません。

海外旅行傷害保険加入のすすめ

●お客様が主催旅行参加中に罹られた損害がお客様の健康、酒酔い運転又はグライダー操縦、スノボ・スキューバダイビング、パラセーリング操縦やインフラクター操縦などの運転中の事故によるものであるときは、当社は保証金及び見舞金を支払いません。旅行傷害保険の加入をおすすめします。詳しくは、当社係員にご相談ください。



株式会社 ツアーコロポ

観光庁長官登録旅行業 第1814号

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-1-17

博多天神ビル7F

■お申込・お問い合わせは

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ね下さい。